



地域安全ニュース

# 防犯しが

公益社団法人 滋賀県防犯協会  
 滋賀県風俗環境浄化協会  
 〒520-8501  
 滋賀県大津市打出浜1番10号(滋賀県警察本部北棟)  
 TEL.077-525-6529 FAX.077-525-6556  
 E-mail / info@bouhan-shiga.or.jp  
 URL / https://bouhan-shiga.or.jp

◆(公社) 滋賀県防犯協会のホームページをご覧ください。最新の防犯情報・活動などをお知らせしています。

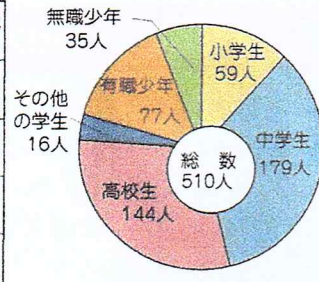
## 少年非行のあらまし

### ★刑法犯少年の状況

包括罪種別の状況

区分	年次	総数 (人)	中学生		中・高生が占める割合	前年比 (人)
			中学生	高校生		
凶悪犯	R6年	10	2	3	50.0%	7
	R7年	17	6	3	52.9%	
粗暴犯	R6年	120	50	27	64.2%	16
	R7年	136	61	39	73.5%	
窃盗犯	R6年	201	72	61	66.2%	55
	R7年	256	78	70	57.8%	
知能犯	R6年	14	1	8	64.3%	8
	R7年	22	3	7	45.5%	
風俗犯	R6年	17	2	10	70.6%	1
	R7年	18	3	8	61.1%	
その他	R6年	65	20	19	60.0%	-4
	R7年	61	28	17	73.8%	
計	R6年	427	147	128	64.4%	83
	R7年	510	179	144	63.3%	

学職別の状況



窃盗犯における中・高生の状況

区分	中学生	高校生
総数	78	70
侵入窃盗		4
乗り物盗	29	22
自動車盗	2	
オートバイ盗	11	7
自転車盗	16	15
非侵入窃盗	49	44
万引き	29	35
その他	20	9

刑法犯少年の約6割が中高生!

(包括罪種)  
 凶悪犯:殺人、強盗、不同意性交等、放火  
 粗暴犯:凶器準備集合、傷害、暴行、恐喝、脅迫  
 知能犯:詐欺、横領、偽造等  
 風俗犯:賭博、わいせつ  
 その他:器物損壊、住居侵入等上記以外の罪種



○刑法犯少年を包括罪種別にみると、窃盗犯が前年より55件増加しています。また、学職別では、中学生と高校生が合わせて323人で全体の約63%を占めており、中・高生が占める割合は昨年より減少しています。

### ★特別法犯少年の状況

○特別法犯少年を法令別にみると、麻薬等取締法違反が9人と最も多く、次に児童買春・児童ポルノ禁止法違反が8人、軽犯罪法違反が8人となっています。  
 ※法改正により、大麻を麻薬と位置付け、麻薬及び向精神薬取締法による規制に移行しています。

特別法犯少年の法令別状況

区分	年次	R6年	R7年	前年比	
				増減	率
覚醒剤取締法				0	—
大麻取締法		3		-3	-100.0%
毒劇物取締法				0	—
麻薬等取締法			9	9	—
児童買春・児童ポルノ禁止法		13	8	-5	-38.5%
青少年健全育成条例				0	—
銃刀法		2	4	2	100.0%
軽犯罪法		11	8	-3	-27.3%
迷惑防止条例		4	6	2	50.0%
その他		7	7	0	0.0%
計		40	42	2	5.0%

### ★不良行為少年の状況

行為別補導状況

区分	年次	R6年	R7年	前年比	
				増減	率
深夜はいかい		810	1,047	237	29.3%
喫煙		690	937	247	35.8%
怠学		100	50	-50	-50.0%
飲酒		114	122	8	7.0%
粗暴行為		88	131	43	48.9%
その他		154	165	11	7.1%
計		1,956	2,452	496	25.4%

○不良行為で補導された少年は、2,452人で、前年に比べ496人増加しました。行為別では、深夜はいかいが1,047人で最も多く、続いて喫煙の937人、粗暴行為の131人となっています。

### ～SNS利用による犯罪被害から子供たちを守るために～

ネット上の見知らぬ人とSNSでやりとりをし、脅されたり、騙されたりして児童ポルノや児童買春などの犯罪被害にあう少年が後を絶ちません。

#### ◎SNSで知り合った相手と不用意に会わない。

・SNS上では簡単に他人になりすますことができます。気軽に信じてはいけません。

#### ◎下着姿や裸の写真は絶対に撮らない、送らない。

・人に見られては困る写真をネット上にあげることは危険です。

#### ◎スマートフォン等には必ずフィルタリングを設定する。

・スマートフォン等のインターネット接続機器には、必ずフィルタリングを設定しましょう。



犯罪被害防止にフィルタリングが有効です!

### ～少年を闇バイト等犯罪に加担させないために～

いわゆる「闇バイト」に応募して、犯罪行為に加担してしまう少年が社会問題となっています。「闇バイト」はアルバイトではなく、紛れもない犯罪行為です。犯罪者グループは、約束の報酬を元から払うつもりはなく、応募者を「使い捨て」にします。犯罪グループは凶悪な犯罪に加担するよう求め、それを拒めば入手した個人情報をもとに執拗に脅迫し、恐怖心を植え付けます。このような犯罪グループが募集する闇バイトに応募しないよう社会全体で注意喚起するとともに、もし「闇バイト」に応募してしまった少年が周囲にいるときは、「#9110」(警察相談専用電話)に相談してください。

## 滋賀県防犯モデルマンションの新規登録

滋賀県防犯モデルマンション登録制度は、当協会が防犯上犯罪に遭いにくい構造・設備を満たしていると認められるマンションに対して、専門家の審査を行い「防犯モデルマンション」として登録する制度です。JR近江八幡駅直近のマンション「グランドパレス近江八幡」では、令和6年6月に登録申請がなされ、現地審査を経て本年3月、登録証(プレート)を交付しました。



申請代理人(株)Toj高畝直希氏と西島専務



駐車場経営者安土孝夫氏と西島専務

## 滋賀県防犯モデル駐車場の推奨(更新)

滋賀県防犯モデル駐車場推奨制度は、当協会が犯罪に遭いにくい構造・設備の駐車場を「防犯モデル駐車場」として推奨する制度です。令和3年4月に推奨された大津市内の「木下町パーキング」では、本年3月に推奨の更新がなされました。(推奨の有効期間は5年です)